

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

空き家や空き地が長期間放置されることにより、防災・防犯・衛生・景観悪化などのリスクが発生し地域住民への深刻なマイナス影響を及ぼす恐れがあるため、この活動を通じて誰もが安全かつ安心に暮らせる地域社会を創造することで、まちづくりの維持に寄与することを目的としています。

空き家・空き地の管理や利活用を推進するには、所有者との信頼構築が不可欠ですが、個人や任意団体では社会的信用や活動の永続性に限界があります。行政や専門機関と円滑に連携し、組織として責任を持って契約主体となるためには、情報公開義務があり公的な監督下にある法人格の取得が不可欠です。これにより、代表者の交代等に左右されず、長期にわたり安定して地域社会の環境保全を担う体制を確立するためです。

2 申請に至るまでの経過

不動産管理の実務を通じて、管理不全となった空き家が急速に老朽化し、周辺環境へ悪影響を及ぼす現場を目の当たりにしてきました。筑紫野市においても、相続や高齢化に伴う空き家・空き地が地域の安全や景観を脅かす喫緊の課題となっています。

既存の営利サービスでは対応しきれない個別の事情に寄り添い、実務で培った管理ノウハウを地域の公益のために役立てたいと考え、本法人の設立を決意いたしました。非営利組織として中立的な立場から包括的なサポートを行い、安心・安全な街づくりの実現に寄与してまいります。

令和6年7月～ 任意団体空家のお手伝いとして、空家の清掃などの活動に取り組む

令和7年10月 特定非営利活動法人設立の検討を始める

令和8年4月 設立総会を開催

令和8年 4月 11日

特定非営利活動法人 空き家空き地管理センター
設立代表者 氏名 深川 太郎